

狛江市のスクールソーシャルワーカーです



スクールソーシャルワーカー(SSW)とは？

児童・生徒の不登校・登校渋り・いじめ・非行等の背景には、心の問題のほか、家庭環境、発達課題、友人関係などの様々な問題が複雑に絡み合っていることがあります。

SSWは、子どもの学ぶ権利、育つ権利を大切にしながら、学校・家庭・地域での生活を各機関と一緒に良い方法を考え、児童・生徒を支えています。

Q1. SSWはどんな人？

「社会福祉士」や「精神保健福祉士」等の資格を有し、福祉の制度やしくみを使って子どもたちのいろいろな問題を学校と一緒に解決できるようお手伝いします。

Q2. スクールカウンセラー(SC)との違いは？

SCは心理の専門家です。各学校に配置されています。児童・生徒および保護者と面談・相談・カウンセリングを通して、悩みを聴き、問題の解決に向けた支援を行います。

SSWは保護者や関係機関と連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支援し、子どもが学校・家庭・地域で安心して過ごせる環境作りを行います。

Q3. SSWの担当校は？

狛江市内の全小・中学校 が対象です。



Q4. SSWが対応する事例って？

具体的には...

- 家庭環境（経済的問題、本人・保護者の病気、家での過ごし方が把握しづらく心配、など）への支援⇒寄り添いながら話を聞き、必要に応じて、適切な機関につなげます。
- 不登校、登校しぶり、学力のつまづきへの支援
⇒自宅訪問や、学習支援ができるボランティアの紹介など、環境を整えます。
- 課題や提出物の忘れ物が多い、保健室に行きたがる、授業中の落ち着きがないケースの支援⇒子どもの視点に立ちながら問題の背景を考えます。
- 進学・進路で困っているケースの支援⇒学校の紹介・学校見学・説明会への同行、経済的支援制度の案内など福祉的な手伝いをします。
- 保護者とのコミュニケーションをより円滑に⇒自宅訪問をして家庭環境を把握し、連絡をとりやすくします。

Q5. SSWを活用したいときは？



児童・生徒の学校および家庭生活について「困っていること」や「気になっていること」があれば、まずはSSWに電話等でご連絡ください。SSWが学校に訪問し、詳しくお話を伺い、相談に応じます。

SSWを活用したいときは、学校長から教育支援センターあてに「スクールソーシャルワーカー派遣依頼書」を送付してください。

SSWは問題を、先生方、児童・生徒、保護者と一緒に考えます！いつでもお気軽にご相談ください。

